

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	総合科学部	教育 1-1
2.	文学部	教育 2-1
3.	教育学部	教育 3-1
4.	法学部	教育 4-1
5.	経済学部	教育 5-1
6.	理学部	教育 6-1
7.	医学部	教育 7-1
8.	歯学部	教育 8-1
9.	薬学部	教育 9-1
10.	工学部	教育 10-1
11.	生物生産学部	教育 11-1
12.	総合科学研究科	教育 12-1
13.	文学研究科	教育 13-1
14.	教育学研究科	教育 14-1
15.	社会科学研究科	教育 15-1
16.	理学研究科	教育 16-1
17.	先端物質科学研究科	教育 17-1
18.	保健学研究科	教育 18-1
19.	工学研究科	教育 19-1
20.	生物圏科学研究科	教育 20-1
21.	医歯薬学総合研究科	教育 21-1
22.	国際協力研究科	教育 22-1
23.	法務研究科	教育 23-1

総合科学部

I	教育水準		教育 1-2
II	質の向上度		教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、総合科学部は、高度教養教育としての専門教育を実施する組織として、9 名から 24 名の専任教員から構成される 10 の講座が担う 10 プログラムから編成されている。また、プログラム間のバランス及び特性が配慮されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関するワーキンググループが設置され、学部教育の内容と方法の改善に向けた体制が整備されている。その体制の下で、平成 18 年度から平成 19 年度に 5 回の FD 集会が催されている。学生による授業評価結果にも向上傾向が認められているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、総合科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学部の目的に即して、教養教育と専門教育を一体化した高度教養教育を目指している。総合科学部が 1 学科であることの原点に立ち戻り、コー

ス制をとりやめて、教員組織と分離した教育組織である「プログラム制」を導入しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生からの要望に応じて、プログラムの再編成（6プログラムから 10 プログラムへ）、学生が自主的に編成したプログラムの導入、英語のスピーキングスキルの向上を目指す「英語チャットの会」の開催と短期留学制度の整備等を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、総合科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、既存の学問分野の枠を超えた、問題発見、解決能力を持つ学生を育てること目的に、授業科目として「超域科目」を導入し、さらに、主専攻プログラムに加えて準プログラムの履修を進めている。また、各プログラムには「基盤的科目」を設置、講義と実験（演習）の補完的關係に留意したカリキュラムを整備している。これらの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の自主学習を促す目的で、1 年次生には学部として、2 年次生以上にはプログラム毎に「学生研究室」を用意している。また、学生の勉学の「手引き書」を配付しているプログラムもあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、総合科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生が身に付けた学力等が、目標どおりに実現されているかについて、どのような検証が行われたかを、明確に示すデータは提示されていないが、平成 13 年度から平成 16 年度の入学生についての修業年限での卒業率が 95%を超えており、水準の学習成果が実現されているものと推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価アンケートによれば、自学自習については広島大学の全学平均を下回っているものの、学生は総合的には一定の満足度を示している。また、カリキュラム全体の成果については4年次生へのアンケート結果から、一定の成果が得られているものと判断されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、総合科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院進学、公務員、製造業への就職者のデータからは、年度ごとにある程度の違いがあるものの、当該学部の目的に照らして妥当なものと判断できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学部4年次生、卒業生、企業関係者へのアンケート結果に基づき、分析を行っていることは評価できる。その結果、当該学部の教育目標は関係者から一定程度妥当なものと評価されていることが伺え、また、学習成果も上がっていることが認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、総合科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

文学部

I	教育水準		教育 2-2
II	質の向上度		教育 2-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部は 5 コースによって構成され、教員は大学院講座に所属するとともに、各コースに配置されて各学科目を担当している。さらに、学部教育に係る重要事項の審議を行う組織の編成も適切であり、学生の入学状況も安定しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学期ごとの授業評価アンケートの結果がウェブサイトに掲載されているほか、平成 19 年度からはファカルティ・ディベロップメント（FD）が実施され、学生の実態に即して授業方法の改善が意識的に行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 18 年度から教育プログラム制が導入され、専門科目が、年次進行に沿って専門性を高め、最終的には卒業論文作成に寄与する調査研究能力の習得に至るよう、段階的に再配置されている。教育課程が体系的に編成され、専門教育

に適した内容が盛り込まれているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、当該学部以外の学生への授業開放、海外留学制度、インターンシップの単位化、熟年世代の学習意欲向上にも対応した入学試験や科目等履修生制度、高等学校教員の教科指導力の向上等、教育課程の工夫がなされ、学生・社会の多様な要請に積極的に対応しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、当該学部の授業は、教養ゼミ、入門科目、専門科目に大別され、入学直後には修学相談も行いつつ、無理なく専門に進む工夫がなされている。また、専門科目に分類される卒業論文では徹底した少人数教育が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、2 年生からコースと専門分野が決定することで学生の自覚・学習意欲を高めるとともに、各専門分野の研究室に自学自習が可能な図書や情報機器が備えられ、大学院学生とともに学習活動ができる体制が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得状況が 90%に近く、また、学位取得率が 77%で全国平均を上回っている。また、外国語運用能力の面では、留学制度を活用した複数の学生が全日本フランス語弁論大会等で受賞しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価アンケートでは、全学平均を上回る項目が多数を占め、当該学部の授業に対する学生の評価が高い。また、学生生活実態調査の授業満足度等では当該学部学生の満足度が全学トップとなっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度の就職率が 81%で全国平均に近く、大学院進学者もここ数年一定数を維持している。就職先は教育関係、一般企業、公務員等多彩であり、多岐にわたる関係者の期待に応えているなどの相応な成果があること

から、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先企業等に対するアンケートは実施されていないが、平成 19 年度に卒業生を対象にしたアンケートを実施した結果、回答率は高くはないものの、当該学部の教育に対する満足度が高いとの評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部

I	教育水準		教育 3-2
II	質の向上度		教育 3-6

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育諸問題を理論と実践の統合という視点から学際的、総合的に探究するとともに、人間を「学習者」の視点に立つ新しい教育諸科学の教育研究を行うことを目的に、教育体制としては「類・コース制」を採り、5つの類と15のコースで構成されている。初等学校教員と特別支援学校教員を養成する第一類、主として中等学校教員を養成する第二類、第三類及び第四類、人間形成の基礎を学ぶ第五類である。これに対応した教育組織の編成を行い、授業担当教員181名を配置している。学生定員は、類単位で定めており、各年度ともいずれの類も定員を満たしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、組織として次のような場を設けている。プログラム担当教員会における授業内容とプログラムにおける位置付けの見直し、学部独自のファカルティ・ディベロップメント(FD)の開催、さらに構成員による授業公開とその検討会の開催等により、相互に教育内容・方法を検討しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

〔判断理由〕

「教育課程の編成」については、学生は主専攻プログラムに全員が登録し、到達目標を
実現できるように教育課程が体系化されている。主専攻プログラムの授業科目は、教養教
育と専門教育から構成され、前者は「共通科目」「教養コア科目」「スポーツ実習科目」等
からなる。後者は「専門基礎科目」「専門科目」「専門選択科目」「自由選択科目」「卒業研
究」等からなっている。「共通科目」において必修の「教養ゼミ」が入学直後の1セメス
ターで開設されている。各教育プログラムにおいては、プログラムの構造を明示し、到達目
標に向けて学習が発展・深化するステップを明確にしているなどの相応な取組を行ってい
ることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、主専攻プログラムとは別に、成績等の
条件を満たした学生に対し、主専攻プログラムとは異なる分野について深く学ぶ機会を与
える副専攻プログラムや、一つのトピックについて比較的深く学びたいというニーズや資
格取得に向けて系統的に学びたいというニーズに応える特定プログラムにも登録できる体
制となっている。また、入学後に進路変更を希望する学生には転学部・転コースの制度を
設けており、毎年数名の学生が主専攻プログラムを変更している。さらに、海外における
協定締結大学を中心として、学生が留学できるシステムを有している。そこで取得した単
位のうち、一定の条件を満たしたものは、広島大学において取得した単位として認定して
いる。社会からの要請への対応としては、キャリア教育、インターンシップの単位化、受
講学生は、企業、公的機関等で2週間程度の職場体験をし、評価を受けている。ことに、
教員採用内定者のうち希望者に対する東広島市教育委員会との連携による卒業間近の市内
の小・中学校におけるインターンシップ実習の実施などの相応な取組を行っていることか
ら、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内
容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年
度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

〔判定〕

期待される水準にある

〔判断理由〕

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業については、教養教育においては講義を中心に、外国語では演習、スポーツ科目では実技、情報科目では実習等、授業内容に応じて講義、演習、実習、実験等の形態が採られている。また、授業内容及び形態に応じて、大学院生のティーチング・アシスタント（TA）が配置され、授業の効果を高めている。平成 17 年度に採択された「大学教育の国際化プログラム（海外先進教育実践支援）」の「21 世紀型教員養成教育の開発と実践」を通して、米国、英国及びフィンランドの授業体制や学習指導方法を調査・研究し、一部の授業でケースメソッド等の手法を導入している。このように授業形態を多様に用意し、システム化を図りながら TA 制も活用するなど、意欲的に取り組んでおり、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、過大な履修を防ぐため、履修登録の上限を設定し、グレード・ポイント・アベレージ(GPA)（全学共通の平均評価点）計算において、総登録単位数を分母とすることにより、十分な学習が可能な範囲での履修登録へと指導している。環境面では、端末室を 8 時 30 分から 21 時 30 分まで学生に開放し、主体的な学習の便宜を図っている。さらに、長期休業期間中の学生の主体的な学習の場を保証するため、中央図書館閉館後も教室を開放し、自習室を提供している。また、教員採用試験のため、体育、音楽、美術等の実技補習講座を設け、さらに学生の自主的なグループ学習の場としてセミナー室等を開放しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

〔判定〕

期待される水準にある

〔判断理由〕

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 18 年度入学生からプログラム

ごとに立てた観点別の到達目標に対する個々の学生の到達度を学期ごとに「非常に優れている」「優れている」「基準に達している」及び「基準に達していない」の四つの段階で判定し、教育の効果を確認している。修業年限内の卒業率は、平成 19 年度で 80.7%である。教員養成を主目的とするコースにおける教員免許状取得率は 100%であり、それ以外のコースにおける教員免許状取得率も 70%を超えている。図書館司書教諭、学芸員、社会教育主事となる資格を始めとして、各種資格又は申請資格を多くの学生が取得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、受講学生が一定人数以上のすべての授業科目において、授業の最終回に学生による授業評価アンケートを実施している。平成 19 年度後期実施のアンケートによると「授業により知的刺激を受け、さらに関連分野を学んでみたい」とする回答があるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の約 50%が就職し、約 20%が大学院への進学、約 20%が一時的な仕事に就いている。就職者を産業別に見ると、約半数が「教育、学習支援業」であり、残り半数が公務員、サービス業、小売業等である。教員養成を主目的とするコースにあつては、教員採用者は約 60%である。就職は全国的で、進学も相応の状況にあるなどの成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生の就職先企業等にアンケートを実施し、学外者の意見を聴取し、その結果を教育内容等の検討に反映させている。平成 19 年度に関連都府県の教育委員会を訪問し、本年度教員採用試験受験者に関する調査を行った。また、新採用 3 年以内の卒業生の現職教員を対象に、当該学部在学時代の教育・学習経験を調査し

て問題点を抽出し、授業科目の新設等の改善に反映させたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学部

I	教育水準		教育 4-2
II	質の向上度		教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学生や社会の要望に応えるため、昼夜 2 コース制を採用するとともに、教員配置においては、法学系の教員に政治学、社会学系の教員を加え、多彩な構成を確保しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、各種委員会による改善検討の体制を整備し、ファカルティ・デベロップメント（FD）や学生による授業評価アンケートを実施するとともに、チューターによる学生相談や学生代表との会合を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育目的に即して、「公共政策」、「ビジネス法務」、「法政総合」のプログラムを配置し、法学系、政治学系、社会学系の科目を提供するとともに、他学部履修の機会も提供するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、実務家教員担当科目の設置、他大学での修得単位の認定、英語による授業、学生の海外派遣、インターンシップの実施などの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義と演習をバランス良く組み合わせるとともに、到達度評価を採り入れ、チューター制度を活用した学習指導を行い、学生からも、授業方法の工夫や指導について高い評価を得るなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、資料室の利用や履修単位の上限設定などの基本的取組とともに、懸賞論文制度や卒業研究を促進する「統合科目」の設置など、独自の工夫を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、夜間主コースの卒業率が低くなっているが、全般的にはおおむね良好な単位修得状況にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価アンケートの結果により学生の満足度が全般的におおむね良好であることが示されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、全般に就職率が良好であり、大学院の進学者も毎年度 20 名以上と着実な数字を示すなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、「関係者」である卒業者からは、良好な評価が得られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

I	教育水準		教育 5-2
II	質の向上度		教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、理論、歴史、政策の伝統的な 3 分野に、応用、経営・情報の 2 分野を加えた編成の下で、52 名の教員が教育を担い、昼間コースと夜間主コースのいずれにあっても、同等同質の学習内容を享受できるように配慮されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育プログラム委員会の下でファカルティ・ディベロップメント（FD）が組織的になされており、また補習授業を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学年進行に伴って、専門科目の比重を高め、系統的な学習が体系的に行われるよう配慮するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生や社会のニーズをカリキュラムに適宜反映させるシステムが構築され、これが有効に機能することによって、夜間主コース

における「経済・経営統合プログラム」の策定、放送大学との単位互換、科目等履修生の受入、海外研修等を実現するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、初年次における教養ゼミの開講、履修指導の体制整備、ティーチング・アシスタント（TA）の採用等を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、情報端末の利用環境整備、図書館利用ガイダンスの実施、単位実質化などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業率、単位修得率等が安定的に推移するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価アンケート結果でおおむね良好な評価が示されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率が高位に安定的に推移するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、高位安定的な就職率、卒業生アンケートなどの結果がおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

I	教育水準		教育 6-2
II	質の向上度		教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に 5 学科を設置して同大学の理念 5 原則に基づき、教育・研究を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、当該学部独自のファカルティ・ディベロップメント（FD）として、毎年教育シンポジウムや教育セミナーを開催し、地域の教育界、受験産業界とも連携しつつ、教育内容、教育方法の改善に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育プログラム制を導入後、教養教育の中に専門科目と関連の深い科目である基盤科目が配置され、教養教育と専門教育との有機的結合が強化されている。また、専門科目については、教育プログラムの中での位置付けが明確化され、より体系的な教育を提供しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成 18 年度より全学科で AO 選抜を実施しているが、物理科学科では多様な入試制度としてゼミナール方式の AO 選抜Ⅲ型も実施している。また、教育プログラム制の導入により、教育課程がより体系化されるなどの改善がなされ、学生からも高い評価を受けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、演習の指導法として、化学科を中心に試行されていた、学生が互いに教えあうことによって学ぶ認知的学習法を演習形式で実施する「協調演習」が効果を上げ、文部科学省特色ある大学支援プログラムに採択されている。また、現在は各学科でも取組が進められているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各学科、各学年に複数名のチューターを配置し、学習相談等を行っている。また、自習スペースを各学科においても設け、主体的な学習を支援している。さらに、シラバスに授業各回の予習・復習のアドバイスを記載しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、当該学部は開放制教員養成課程としての課程認定を受けており、卒業生の約 3 割が中学あるいは高等学校教諭一種免許状を取得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学業の成果に関する学生の満足度は、アンケートの結果、約 7 割に達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生のうち、進学者及び中学校、高等学校の教諭、専門的・技術的職業に就いた者の割合は年々増加し、平成 19 年度には 86%に達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学部卒業生へのアンケートにおいて、「異なる考え方や意見を受け容れる力」、「数量的に分析する力」それぞれ 76.7%、77.6%と高い評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就

職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I	教育水準		教育 7-2
II	質の向上度		教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員の確保や教育方法が改善されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）が積極的に取り組まれており、FD で討論された問題点や改善点が専門及び教養教育のカリキュラムに反映されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医学科において、チュートリアル教育や臨床実習（クリニカルクラークシップ）等の教育が実施され、各学年においてその到達度がチェックされており、保健学科においても、教養教育及び専門教育の配分、必修科目と選択科目の配分が適切であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、医学科においては、他学科、他学部の

要請に応えるため、他学科や他学部の学生でも単位修得可能な副専攻プログラムが実施され、また、海外実習でも、単位を認めるよう制度を変更するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、医学科ではモデルコアカリキュラムの到達目標に基づいてカリキュラムが編成され、その上にテュートリアル教育と社会医学の教育が行われ、保健学科では講義、演習、実習できめ細かい指導が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、医学科では少人数グループやテューターによる個別指導がなされ、保健学科では自習室を設置するなど環境整備がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医学科では CBT、卒業試験、国家試験で高い合格率が維持されており、保健学科でも高い国家試験合格率が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価のアンケートでは、ほとんどの項目で 4 段階評価の 3 以上の成果が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、医学科卒業生の医師国家試験の合格率は高水準で、臨床研修における評価に問題はなく、保健学科卒業生の国家試験の合格率も高水準を維持し、就職状況も良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生の多くが研修する広島県内の医療機関で高い評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が5件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

歯学部

I	教育水準		教育 8-2
II	質の向上度		教育 8-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院医歯薬学総合研究科の教員で 5 科目を構成し、大学病院歯科領域教員の参画や学外講師の招聘を行っている。口腔保健学科では、13 名の専任教員を 2 講座に配置している。口腔保健衛生学専攻には歯科衛生士養成機関指定規則に従い歯科衛生士 3 名と養護教諭養成課程に対応し、養護教諭一種免許と専修免許を持つ教員 1 名、口腔保健工学専攻には材料工学の専門教員を配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生の意見を取り入れる仕組みも機能し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）も増加しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育と専門性の高い専門教育を通して、社会的教養と高い専門性を兼ね備えた人材を育成する教育課程が体系的に編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、最先端歯学研究コースや臨床歯科医学コースを行い高い満足度が得られている。またセメスターの配当単位が一定ではなく学生に不評であったため、3年次編入学を2年次後期編入学として学生の要望に沿ったカリキュラムとしたなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、実習、演習を一連のセットとして教育すると共に、必要に応じてプロブレム・ベースド・ラーニング(PBL)チュートリアル教育、Web-CTを導入しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、グレード・ポイント・アベレージ (GPA)によって学生に成績を自覚させ、国家試験受験に対する自主学習を促すとともに、国家試験対策講座、臨床実習自主学習を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、歯学科学生は順調に単位を修得し、共用試験では目的を達成し、国家試験でも全国平均を上回る合格率を上げた。口腔保健学科では、順調に単位を修得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業に対する総合評価満足度が高く、特に歯学科の特徴である最先端歯学研究プログラムでは、学生の満足度が非常に高い。また、満足度の低い科目については、講義資料等を分析し、内容や方法の改善に努めているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、一次マッチングで全員希望どおりの研修先に受け入れられているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生のアンケートにおいて、国際社会に対応できる能力を除き、半数以上の学生が教育内容と達成度に満足を示しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学部

I	教育水準		教育 9-2
II	質の向上度		教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、薬学科 38 名、薬科学科 22 名の入学定員と他大学に比べ少ないほうであるが、薬学教育 6 年制への対応を含め、43 名の教員が一体となって当たるなど、教育組織の充実に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、薬学教育 6 年制導入に伴うカリキュラム編成を実施し、薬学部長室会議でファカルティ・ディベロップメント（FD）を立案・計画し、学生による授業評価を継続的に実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、特筆すべき項目は少ないが、「到達目標型教育プログラム」や教養ゼミを実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、留学支援プログラム等海外大学との交

流において、平成 19 年度に初の学部間協定を結んだ点や平成 18 年度から就職説明会を実施している点は評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教養ゼミの実施やウェブサイト上でのシラバスの閲覧、Web Course Tool の活用が為されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生 10 名に対し教員 1 名をチューターとして配置し個別履修指導を行っており、その他にもコンピュータを活用し自主学習を促しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 18 年度には、退学率、留年率が共に 0 % であり、薬剤師国家試験合格率も 80%以上を維持しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業アンケート調査では 16 項目中 9 項目でほぼ良い評価を受けており、各教員へのフィードバック等改善が図られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、例年 70%以上が大学院に進学し、20%以上が薬剤師として地域医療に貢献しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、薬学 6 年制導入時にアンケート調査を行い、関係者からの評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準		教育 10-2
II	質の向上度		教育 10-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、工学部を 4 類で構成し、8 主専攻プログラムを提供しており、合計 2,324 名の学生に対し 237 名（平成 19 年度）の必要な教員を配置するなど、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、PDCA サイクルが実施され、学部教務委員会及び自己点検・評価委員会からなるファカルティ・ディベロップメント（FD）体制や外部評価体制が整い、到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS）による教育システムを運用するとともに、その 8 プログラムのうち 6 プログラムが日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、HiPROSPECTS のシステムを利用して、学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れを明示し、課程配属要件、卒論着手要件の単位数制限を設け、最低限の達成度を評価する仕組みが作られ、8 主専攻プログラムのうち六つ

で JABEE に認定されており、教育課程が体系的に編成されるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、JABEE 認定及びそれに準拠した HiPROSPECTS をもって学生及び社会から求められている要請に対応している。また、工学系数学統一試験（EMaT）、TOEIC-IP の導入などを行い、外部評価により高い評価を得るなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義科目と演習科目の配置等が適切に行われ、教育プログラムの体系図を作成するなどの体系化の試みの中で、それぞれに適した学習指導方法の工夫を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制の導入により成績評価の透明性が確保され、TOEIC-IP や EMaT の実施により学生の主体的な学習を促す体制を整えるとともに、プロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）や創成型教育科目等、最先端の科学技術を知るための機会を作るなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、JABEE 認定プログラムにより、一定水準を確保した学力や資質・能力を身に付けさせているとともに、平成 16 年度から平成 19 年度にかけて学会での発表件数や受賞件数が増加傾向にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業生及び就職先企業へのアンケートにおいて、卒業生は学業成果の達成度を 5 段階で 3 以下であるものの、企業は卒業生の達成度を 3 以上に高く評価するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進学者を除く学生の就職率は 90%以上と、期待通りの就職決定率を維持するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先企業へのアンケートにおいて、卒業生の達成

度は5段階の3以上に高く評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が3件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生物生産学部

I	教育水準		教育 11-2
II	質の向上度		教育 11-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部の教育目標に照らして、また、その実現のため、少人数教育のための組織編成がなされ、教員組織は事務・技術系組織と連携している。また学部全体の教育を組織的、機能的に実施するため各種委員会が設置されている。教育組織の特徴・特色として、五つのプログラムに対応した五つの教育コース（生物圏環境学、食品科学、分子細胞機能学、水産生物科学、動物生産科学）が設けられ、組織的な教育指導が実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育改革推進委員会を中心に教育内容と教育方法の改善に向けた取組体制が構築されており、学生による授業評価、自己評価、ファカルティ・ディベロップメント（FD）、カリキュラム、プログラム、シラバスの改善と見直しを図る体制があるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、教育実施体制を見直し、五つの教育コースについての少人数教育（教員一名当たり学生 7 名未満）を可能としたことは画期的な取組であり、また、この取組によって、授業評価やカリキュラム、シラバスの改善と見直し等の複数の優れた成果を上げていることは、特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、生物生産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生物生産学部が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養と専門のバランスを保つ体系的教育課程（教養科目 48 単位、専門基礎科目 24 単位、専門科目 56 単位）を編成するとともに、専門性を体系的に学習できるカリキュラム構成であり、個別指導、インターンシップ、公開授業、フィールド教育（文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムによる中四国大学間連携を含む）などの工夫にも特色があるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、主専攻プログラムと教育内容について、新入生、新入生保護者、在学生、卒業生、関連企業等にアンケートを実施し、その 89.5%が満足と答え、個別能力と国際性の涵養、職業意識・社会性涵養のためのインターンシップの実施、公開授業、学生支援室の有効活用など、学生と社会からの要請に大きく応えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生物生産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生物生産学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育方法の改善取組を行い、授業形態の組み合わせと学習指導内容を主専攻プログラム別に作成している。主な授業形態として少人数教育に対応し、学生の自主的学習意欲を高めるための授業形態をとっている。学習指導法としては、シラバスの充実や専門別科学英語の早期習得指導、卒業研究の複数

指導等を進めている。また、履修登録単位数の上限を設け、学習に集中させるようにしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、履修単位のガイダンス、無線 LAN の設置、授業料免除（エクセレント・スチューデント・スカラシップ）等の取組がなされて、学習意欲を高めているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生物生産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生物生産学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、コース分属時に 99%の学生が進級していること、退学率は 0.2%、休学率は 0.2%と低いこと、多数の学生が各種資格を取得していること、英語能力は、TOEIC 成績が 1 年前期約 420 点から 3 年後期約 440 点に上昇していることなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学部卒業生、学部 4 年生、教員懇談会終了時の学生に対するアンケートで、「学業の成果に関する学生の評価」について「満足」と判断する学生が 84～89%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物生産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生物生産学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、半数以上が大学院に進学し、就職希望者のほぼ全員が専門性の高い企業に就職しており、就職確定率は約 9 割であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、進路・就職に関するアンケートの結果、「満足」と判断した人の割合が平均 75.6%で、特に保護者では 85.5%であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生物生産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生物生産学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

総合科学研究科

I	教育水準		教育 12-2
II	質の向上度		教育 12-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、1 研究科 1 専攻で、五つの基幹講座と一つの協力講座から編成され、それらを 3 つの部門に組織することにより、講座間の連携が明確にされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 18 年度から平成 19 年度に 5 回のファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施し、まず、研究科の理念目標の確認に始まり、コア科目の点検、分野別の取組等について研修の機会を設けている。FD には一定数以上の教員の参加が確保されており、授業改善へのつながりも認められるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、総合科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、領域を基本的な教育単位として、カリキュラムが編成され、「重点」分野における研鑽を深めるとともに、コア科目及び他領域、他分野の授業科目の履修を義務付けることにより、「ジェネラリスト」としての資質の涵養を図っている。

大学院博士課程後期におけるカリキュラム編成が明確ではないが、大学院博士課程前期においては「重点的ジェネラリスト」養成という研究科の目的に叶う教育課程が編成されている。これらの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会的需要を睨んで、「重点的ジェネラリスト」をさらに具現化した「文理融合型リサーチマネージャー養成」プログラム（文部科学省大学院教育改革支援プログラムに採択）が整備され、学生の討論中心のコア科目を整備し、学生へのアンケートを踏まえて様々な改善への取組が進行しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、総合科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、総合科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、文理融合型の総合科学の技法を修得することを目指したコア科目とそれぞれの専門領域の科目を組み合わせで「重点的ジェネラリスト」の養成を図るカリキュラムが構築されている。また、研究及び演習については複数教員による指導体制を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、コア科目に「課題探求型」学習を大幅に取り入れて、学生の主体的学習を促している。また、プロジェクト研究についても、学生の応募による研究を募集するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、総合科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、コア科目合宿ワークショップや修士論文発表会における学生の討論への参加の度合い等から、理念目標に沿った成果をうかがうことが出来る。また、標準修業年限における修了率が 86%となっており、一定程度の成果が認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価、コア科目合宿ワークショップにおける学生からの直接の意見聴取等により学生の意見を聞く体制が整備されている。学業の成果に関する学生自身の自己評価結果は直接には示されていないが、コア科目の成果についても、学生は一定程度の評価を与えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、総合科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の博士課程前期修了生のうち 12 名の進路が不明となっている点については改善が必要であるが、25 名が就職、進学者 11 名となっており、就職先も多様な産業にわたっているなど、研究科の理念・目標に即した成果が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 20 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」ととする。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「関係者からの評価」については、当該研究科就職委員会が企業セミナーに参加した際や、企業の採用担当者が当該研究科を訪れた際には、当該研究科の教育について説明し、その内容についての評価を求めるなど、積極的に情報を収集した結果、当該研究科における教育に対する企業関係者からの評価は高く、当該研究科の教育が社会の要請に適合していることが示されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、総合科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

文学研究科

I	教育水準		教育 13-2
II	質の向上度		教育 13-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は 6 教育研究分野によって構成されており、教員は講座に所属しつつ各教育研究分野に配置され、それぞれ授業科目を担当している。また、言語表象文化学分野の配置教員数が平成 16 年度 24 名、平成 19 年度 18 名と 4 年間で 4 分の 1 減らすなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 19 年度からファカルティ・ディベロップメント（FD）が実施され、教育内容・方法の改善意識の共有に寄与している。また、平成 19 年度から留学生の増加に対応して比較日本文化学教育研究分野が創設されたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、総合人間学講座を中心とした俯瞰型教育と各専門分野

の伝統的基礎学を習得する教育が教育課程の二本柱となっており、また、平成 19 年度に創設された比較日本文化学教育研究分野では、日本文化を相対化し専門分野の領域横断化促進を目指したカリキュラムが組まれているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、各教育研究分野に修士論文作成コースと特定課題研究コースが設けられ、学生は進路に応じて柔軟に選択できるよう整備されている。また、熟年世代の学習意欲向上にも応える大学院博士課程前期の聴講生・科目等履修生・研究生の受入、海外留学の促進、さらに高等学校教員の専門教科指導力の向上なども図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、「修了の基本スケジュール」と複数指導教員制に基づいた論文指導、留学生の修士論文の日本語表現添削を大学院学生に依頼する制度、博士論文の提出条件や審査の試問委員の条件の設定等により、論文の質の保証が目指されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、当該研究科の学習は主体的学習なくしては成り立たない仕組みになっており、また、各専門分野の研究室に自学自習が可能な図書や情報機器が備えられ、主体的な学習が積極的に行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、博士課程前期の単位修得状況・修士学位取得率が良好であり、博士課程後期の学生はほとんどが学会発表・論文掲載を行い、学会賞受賞者も輩出している。また、博士学位授与人数は毎年 20～30 名台で推移しており順調で、博士学位取得率も全国平均を上回るなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度の「授業評価アンケート」では、ほとんどの項目が全学平均を上回っており、当該研究科の授業は学生の高い評価を得ているといえる。また、大学院修了生を対象にしたアンケートからは、特に「専門的な知識・思考力の習得」や「論文・文章作成能力と表現力」等の項目については、教育指導の程度は「かなり鍛えられた」、教育内容の習熟度は「かなり身に付いたがまだ努力を要する」との回答を多く得ており、その他の項目についても、教育の成果が身に付いたとの回答が圧倒的多数となっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、博士課程前期修了生の進路は（無職・不明等を除き）ほぼ、教員・公務員、一般企業、博士課程後期進学で三等分され、教育関係、一般社会、学界の期待に沿う形となっており、また、後期修了生の進路では、教育研究職が相当数を占め、教員養成の目的に沿っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度の修了生アンケートから、大多数の修了生が当該研究科で受けた教育が役に立つものであったと回答しており、また、修了生の進路からは当該研究科の教育が想定される関係者の期待に応えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I	教育水準		教育 14-2
II	質の向上度		教育 14-6

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、「学び」という人間の本質的な営みを鍵概念として、理論と実践を統合した新たな教育諸科学の学問体系を確立するための学際的・総合的・先端的教育研究を行うために、大学院博士課程前期 8 専攻、同後期 3 専攻が設置されている。教員の研究組織は、教育諸科学の研究領域を 16 に分けた大講座から構成されている。これらに専任教員 180 名（平成 19 年度）が配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科が独自に実施しているファカルティ・ディベロップメント(FD)活動や、「大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）」（平成 17 年度採択）、同様に研究科が独自に実施されている授業評価等のほか、サバティカル研修制度の採用等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、博士課程前期においては高度な専門性を有した初等学校及び中等学校の教員養成のプログラム、博士課程後期においては、教育学研究者の養成のプログラムが展開されている。教員免許状の取得が可能な教育課程となっており、臨床心理士資格審査受験資格、学校心理士資格認定申請資格の取得も可能な教育課程となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、前期にあつては、修士論文を作成する方法と課題研究報告書としてまとめる2通りの方法を用意することにより、後期に進学して研究者を目指す学生、専修免許状を取得して教員を目指す学生、現職教員である社会人学生等の多様なニーズに応えている。教員就職希望者のニーズに関しては、メンター制の導入及び学生を学校教育現場との共同研究に参加させることなどによって応えている。諸外国の最新の研究動向を自らの研究に反映できるように、海外の国際交流協定締結校を中心として留学を推進している。他研究科開設の授業科目についても修得選択科目の単位と見なすことができるなど、学生の多様なニーズに応える制度を取っている。また、科目等履修生、聴講生、研究生を受け入れることにより、社会のニーズに応えている。広島県教育委員会からの要請に応じて、エキスパート研修（教科指導等の教員のトップリーダーとなるために1年間の研修で修士論文レベルの報告書を作成する。）を実施するとともに、広島県教員長期研修（教育総合研究）による大学院の講義の聴講を認めている。また、海外からの教員研修留学生（現職学校教員）を積極的に受け入れ、国際的なニーズにも応えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、実習、実験等の形態の博士課程前期の授業にあつて、教育補助を目的とするティーチング・アシスタント(TA)として博士課

程後期の学生等を雇用し、教育研究指導の補助に当たらせるとともに、TA 自身に大学授業の教授スキルを身に付けさせている。また、教員と学生の共同研究を推進し、研究能力の向上を目指した指導が行われている。学習指導法の工夫については、「大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）」（平成 17 年度採択）として実施した「21 世紀型教員養成教育の開発と実践」や「大学・大学院における教員養成推進プログラム」（平成 17 年度採択）、さらに「資質の高い教員養成推進プログラム」（平成 18 年度採択）による「メンター制構築による実践的指導力の高度化—大学院学生の教科授業力・生徒指導力の育成を中心として—」において、学生の学校現場における長期にわたるフィールドワークを効果的・機能的にする大学教員、学生及びメンターによる 3 者協働システムを構築し、運用している。また、「大学院教育改革支援プログラム」（平成 19 年度採択）として実施した「Ed.D 型大学院プログラムの開発と実践」において、ケースメソッド授業の研修会、日独研究者の国際シンポジウム等を開催して、教職課程を担当する大学教員の養成システムについて検討し、博士課程後期の学生に対する指導の在り方の工夫につなげるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の主体的な学習及び研究活動の場を保証するため、学生研究室を設置している。学生研究室は、専攻や専修ごとに設置され、授業時間外においても学生の自主的な個人的又はグループ学習等の場となっている。ことに博士後期課程においては、研究スケジュールを定め、学生に対して明示することにより、学位取得に向けた学生の自主的かつ計画的な研究活動を促している。さらに、学生の学会研究発表又は英語論文の校閲に対して、研究科として経費支援を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位の取得状況（全開設授業における受講学生延べ数に対する合格学生延べ数の割合）は約 97～99%で、博士課程前期を修了して学位を授与された者は、毎年、「修士（教育学）」が 150 名程度、「修士（心理学）」が 25 名程度、「修士（学術）」が 10 名程度となっている。平成 19 年度において、平成 18 年度入学生に対する学位授与数は 192 名中 182 名である。また、博士課程後期を修了して学位を授与された者は「博士（教育学）」が 30 名程度、「博士（心理学）」が 10 名程度、「博士（学術）」が 10 名弱となっている。平成 17 年度の博士課程後期の入学生は 53 名であり、平成 19 年度の課程博士学位授与者数は 31 名であり、博士課程前期にあつては、毎年約 100 名程度の学生が専修教員免許状を取得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度から大学院の授業科目について、学生による授業評価アンケートを実施した。その結果の詳細は、授業担当教員に報告され、修了生に対する調査では、本研究科における授業及び修士論文・研究について、どちらも約 95%の修了生が充実していたと評価している。また、卒業・修了生を対象とした調査では、授業の成果が現在の勤務に役立っているかについて、専門分野における知識・理解では約 70%、専門分野に関する技術・技能では約 65%が有益と評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、博士課程前期修了生の約 50%が就職し、約 20%が後期へ進学、約 20%が一時的な仕事に就いており、約 10%はその他である。就職者を産業別にみると、おおむね 55～70%が「教育・学習支援業」であり、残りが「情報通

信業」「医療、福祉業」等である。平成 19 年度博士課程前期修了生のうち 57 名が教職を志望し、56 名が採用されている。博士課程後期修了生については、おおむね 50～70%が就職し、10～20%が一時的な仕事に就いている。就職者を産業別に見ると、「教育・学習支援業」がほぼ 100%であり、そのうちの 70～90%が大学、短期大学又は高等専門学校の教員であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業・修了生の就職先企業等にアンケートを実施し、学外者の意見を聴取し、教育内容等の検討に反映させている。関連する都府県の教育委員会に平成 19 年度教員採用試験受験者（博士課程前期修了者、同予定者）に関する調査を行い、また新採用 3 年以内に修了の現職教員に対し、本研究科在学時代の教育・学習経験を調査して問題点を抽出し、授業科目の新設等の改善に反映させている。修了生に対する調査結果では、約 85%が大学院生活は充実していたと回答し、約 95%の修了生が同じ分野を学ぼうとする者に対して、本研究科を薦めると回答している。なお、博士課程後期修了者の進路に関しては、平成 18 年度修了生 48 名のうち 27 名が大学等の高等教育機関に採用されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

社会科学研究科

I 教育水準 教育 15-2

II 質の向上度 教育 15-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、法政システム専攻の大学院博士課程前期、社会経済システム専攻の大学院博士課程後期は定員充足が不十分であるが、研究科全体では、博士課程前期、同後期ともほぼ充足されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、充実した体制を整備しており、学部からの直接進学者や外国人受入れの拡大に努め入試制度の多様化を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、3 専攻それぞれにおいて、十分な開設科目を備え、他研究科との単位互換制度も活用するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の要望にこたえて、国際交流プロ

グラムの実施、社会人の大学院生のための授業時間の調整、資格取得にかかる科目の設置を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、法政システム専攻における個別の研究指導、社会経済システム専攻における各授業における少人数教育、マネジメント専攻における学生に対する主指導教員及び 2 人の副指導教員の設定が行われ、学生に対するきめ細かな指導をするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、特別研究などで学生への個別指導を強化し、学生の主体的な研究を支援するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士号、博士号の授与数は、堅実な成果を上げていること、また学会報告数、論文掲載数は、平成 16 年度それぞれ 6 件、5 件だったのが、平成 19 年度はそれぞれ 9 件、10 件へ増加するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価アンケートの結果によれば、学生からおおむね高い評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、民間企業・行政機関へ就職する一方で、数名の専任大学教員の輩出をするなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の資質等について地元の金融界、実業界及び地方自治体がおおむね高い評価が示すなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、

進路・就職の状況は、社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学研究科

I	教育水準		教育 16-2
II	質の向上度		教育 16-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、同研究科内に 6 専攻と五つの附属教育研究施設を設置して同大学の理念に基づき、教育・研究を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、自己点検・評価実施報告書を毎年度作成し、各専攻で質の向上を図っている。その結果、大学教育改革プログラム等に複数採択されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、少人数のセミナー・演習及び特別研究を通して主体的に修得する編成がされている。英語能力を身に付ける工夫がされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、各専攻で開講する選択科目を充実する

とともに、他専攻や他研究科の科目の履習により幅広い分野を学ぶことができるようにしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、シラバスを充実し、学生の学習効果の向上を図っている。また、研究指導については、副指導教員制を複数指導教員制として強化しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院生研究室を整備しているほか、大学院博士課程前期において大学院生の特別研究の中間発表を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士課程前期から大学院博士課程後期への進学者が約 1 / 4 である。大学院生が発表した論文数、国内外の会議での発表数は相当な数であり、多くの賞を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度に行われた修了後 5 年以内の大学院博士課程前期と大学院博士課程後期の修了者を対象とした「大学院教育の成果・効果に関する調査アンケート」では、「研究指導は充実していた」の項目で、大学院博士課程前期と大学院博士課程後期ともに 85%以上と高い評価を受けている。また、平成 19 年度に行われた大学院博士課程前期学生を対象とした授業アンケートでは、「授業内容は有益でしたか」及び「授業に満足しましたか」の項目がともに 90%を超えており、高い評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士課程前期修了生はほとんど進学あるいは就職をしている。また、大学院博士課程後期修了生のうち 40%はポストドクターになっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院修了生に対する企業、教育関係者等からの期待、評価も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断され

る。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

先端物質科学研究科

I	教育水準		教育 17-2
II	質の向上度		教育 17-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 16 年度に 3 専攻に改組・再編後、平成 18 年度に寄附講座を設置するなど、整備・充実を図ってきた。3 専攻のそれぞれで、基礎分野と応用分野の教員が他講座の教員と客員教員の協力を得て、専門技術者・研究者の養成や新しい教育・研究分野の創生に取り組んでいる。大学院博士課程前期では、教員一名当たりの指導学生は 2.5 名で、複数指導教員体制をとっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 16 年度に研究科長等からなる運営企画会議を設置し、各専攻会議等の意見を参考に教育内容や方法の改善を図っている。学生からの要望は「カリキュラムに関する意見交換会」で汲み上げており、これまでに科学技術英語表現法のクラス編成の少人数化、授業の開講方法の改善、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施等に取り組んできたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、先端物質科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、先端物質科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

〔判断理由〕

「教育課程の編成」については、入学者の出身学部に関わらず、理学と工学の基礎を先ず理解させる目的で、必修の導入科目や選択必修の入門科目を設定しており、その上で先進的教育・研究に進めるような教育課程を組んでいる。教育研究上の目的に掲げる人材養成のためのカリキュラムを編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「カリキュラムに関する意見交換会」等を通して学生からの要望を汲み上げ、これまでに科学技術英語表現法のクラス編成や授業の開講を実施してきた。また、他の研究科等での修得単位の認定も学生からのニーズに応えたもので、四つの研究科共通の講義である MOT 科目の設定はその成功例である。社会からのニーズに対しては、留学生の積極的な受入れを行っており、平成 19 年度の大学院博士課程前期で約 4 %、大学院博士課程後期で約 13 %になる。また、21 世紀 COE プログラム等をベースとして、分野間融合領域の最先端研究に関する履修プログラムを平成 19 年度に開設した。国内外の社会から要請される資質を育てる目的で、インターンシップ、社会交流事業の実施、大学院生海外派遣制度の実施などの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、先端物質科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、先端物質科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

〔判定〕

期待される水準にある

〔判断理由〕

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、高度な知識・技術を習得させる講義科目を中心に、問題設定能力・発表能力の養成や英語能力の養成、学外実務体験、招聘研究者による特別講義等を設定している。複数教員指導体制や入学時の履修指導のほか、毎学期はじめに指導教員が学生と面接の上「履修届・研究指導届」を提出させている。ま

た、教育的訓練等のためにティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）制度を活用しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、上記の「履修届・研究指導届」は学生の主体的な学習の促進に役立っている。国内外の学会の旅費のサポート制度を設けて学生の研究活動を支援している。また、大学院生海外派遣制度の実施も自主学習支援となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、先端物質科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、先端物質科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の専門的知識の習得や一般的な科学分野における論理的構成法の習得は、学生を第一著者とする論文発表件数、国内・国際学会発表数、受賞件数及び学位授与状況から読み取れる。平成 18 年度から博士学位論文の英語による作成を義務付けるなど、英語を用いたコミュニケーション能力の向上に努めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「カリキュラムに関する意見交換会」で得られた学生からの評価は、おおむね肯定的な評価であったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、先端物質科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、先端物質科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士課程前期修了生の就職については、「時価総額上位ランキング」にみる上位20社に就職する者の割合が平成19年度修了生の場合は55%にも達している。内定までの受験回数（学校推薦）は平均1.3社程度で、大多数の学生は第一志望の企業に内定している。これらの状況は就職指導の充実度の高さを窺わせる。大学院博士課程後期修了生についても、非常勤研究員や日本学術振興会の特別研究員等を含めて順調に進路を確保できているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、各専攻の就職担当指導教員が、企業採用担当者の訪問時に意見聴取を直接行っている。訪問実績は、各専攻で年間約100社弱で、一社当たり30分程度の意見聴取を行っている。その評価はおおむね肯定的であり、新しい分野に挑戦する姿勢、高い専門性、高い国際性、柔軟な思考能力等の評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、先端物質科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、先端物質科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

保健学研究科

I	教育水準		教育 18-2
II	質の向上度		教育 18-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科内に 2 つの講座を構成している。教員は定員削減の下にもかかわらず、ほとんどが専任教員によって、講座の枠を越えて全体として教育が実施されている。特に積極的に女性教員の登用を行い、全国的にも最も高い女性教員比率（48%）となっており、男女共同参画推進に貢献しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究計画審査会を開催し、修業年度内での修了を促進している。また、国内外から優秀な教育研究者を招聘し、FD 研修会を整備・開催して教育研究の成果を上げているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通科目と専門科目を効率的に履修でき、他研究科の科目履修も可能にしているとともに、早期修了制度も実施しているなどの相応な取組を行

っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、夜間や休日時間帯での教育を提供している。長期履修制度等についての整備がなされている。さらに、看護開発科学講座では、がん・慢性疾患・母性の領域において、専門看護師コースを設定・実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学生は共通科目と専門科目から構成されるカリキュラムを履修し、スケジュールに沿い、主指導教員並びに副指導教員の指導の下、単位修得・学位修了しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、平成 17 年度より、「海外発表支援金」制度を設け、研究成果を海外における国際学会で発表することを奨励している。平成 19 年度は計 6 名の大学院生が本制度を利用して発表を行ったなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 16～19 年度における大学院博士課程前期の単位修得状況（96.4%以上）と標準修業年限内学位授与率（87.5%以上）、及び博士課程後期の単位修得状況（93.9%以上）と標準修業年限内学位授与率（68.8%以上）が良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、年に一度大学院生と教員との懇談会を設け、研究指導・研究環境・IT 環境等について学生からアンケート調査を実施して、改善を図っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 16～19 年度の大学院博士課程前期の就職率は 100%であり、大学院博士課程後期の就職率もほぼ 100%（17 年度のみ 87.5%）である。とくに、博士課程後期修了者（61 名）のほぼ半数（51%）が教育機関に就職しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生が就職した機関の上司や関係者を対象とした調査結果が提出された現況調査表には提示されていないが、広島大学大学院保健学研究科

の教員 53 名のうち、当該研究科の修了生（前期・後期）が 20 名を占めていることの実績が示されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学研究科

I	教育水準		教育 19-2
II	質の向上度		教育 19-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当研究科の目的を達成するために、工学教育の類（系）・課程の枠にとらわれずに五つの専攻を編成している。専攻には 203 名の専任教員（助手を除く）を専門教育と研究分野のバランスに十分配慮して配置して教育組織を構成している。必修科目はすべて専任教員で対応し、ごく一部の選択必修小目（4 科目、3.6%）のみを非常勤講師が担当するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育改善のための適切なファカルティ・ディベロップメント（FD）体制を整備し、教員相互の大学院講義参観や FD 講演会の実施等を行っている。自己点検・評価委員会では授業及び大学院博士課程後期進学に関するアンケートにより資料収集を行い、具体的な教育内容や方法の改善を教育評価検討ワーキンググループで行っている。国際交流委員会が中心となり、国境を越えるエンジニア教育プログラムと海外共同研究の講義を新設し、大学院教務委員会が中心となって、英語コミュニケーション演習を必須科目として開設するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

〔判断理由〕

「教育課程の編成」については、専攻において、更なる専門に特化した複数教育効果の向上を図るために、専攻ごとに教育目標を明確化した教育課程を編成し、大学院博士課程前期においては、共通科目、コア科目、専門科目を設けている。共通科目では海外インターンシップ、海外共同研究、技術者倫理、英語コミュニケーション演習、技術移転演習、そして、ベンチャー企業論等 11 の科目が提供され、専攻内の共通講義であるコア科目では、複数の専門分野に共通する基礎学力の習得を図り、専門科目においてより深い専門知識を教授する講義や先進的内容を含む講究（ゼミ、セミナー）を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、国境を越えるエンジニア（ECBO）教育プログラムによる海外へのインターンシップ等を実施し、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムとしても採用されている。また、技術者倫理、MOT、キャリア教育等により、学生や社会からの要請に応えるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

〔判定〕

期待される水準を上回る

〔判断理由〕

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、英語コミュニケーション演習における少人数指導、現代社会と技術者倫理における発表・議論型の授業、情報工学専攻における英語による教育プログラムなど多様な授業形態の講義科目を提供している。また、博士課程前期学生に対する複数指導体制、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）としての指導経験を積ませるなどの優れた取組を行っていることから、

期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、国際会議の開催、海外渡航費補助、インターンシップや工場見学の実施、研究指導や単位の実質化へ向けた取組、予習復習時間確保のための授業時間割の整理等により学生の主体性を養うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、資格取得状況は普通であるものの、大学院博士課程前期・後期ともに学位取得状況（平成 18 年度で 99%、88%）が良好であり、研究発表や受賞も多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の評価では、4 段階の評価値が 2.9 であり、おおむね授業に満足であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士課程前期・後期ともに高い就職率（95%・100%）を維持するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年度に博士課程後期修了者の採用に関して企業へのアンケート収集を行った結果から、専門知識以外に特にコミュニケーション能力の向上が課題であることが判明したが、分野・適正があれば採用したいという企業が 96%となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生物圏科学研究科

I	教育水準		教育 20-2
II	質の向上度		教育 20-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科における、教育改革推進委員会と学務委員会を基本にした組織編成（生物資源科学、生物機能開発学、環境循環系制御学の 3 専攻制、教員合計 73 名うち教授 36 名）の取組は、学外の 5 機関とも連携し、大学院博士課程後期の大学院生支援制度の設置と進学需要発掘のための努力は画期的であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学務委員会による日常的な教育内容・方法の改善や学生支援の実施と、教育改革推進委員会による中長期的視点での教育プランの策定により、自己点検・評価委員会を活用し、大学院教育の改善に向けた取組体制がよく工夫され、教育カルテの実践のための教員ファカルティ・ディベロップメント（FD）を開催するなど、体制が整備されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、教育改革推進委員会と学務委員会を基本にした組織編成の取組は、画期的な取組であり、また、その取組によって、教育実施体制の活動改善数が 19 項目（授業等の一元管理、修士論文・博士論文作成のプロセス化とマニュアル化、シラバスの充実、学生便覧・ウェブサイトの改定）にもなるなどの優れた成果を上げていることは、特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、生物圏科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生物圏科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、3専攻単位に幅広いカリキュラム（必修科目、選択必修科目、選択科目に分類）を編成し、フィールド教育と演習・実験・実習の充実に力を入れ、大学院生の国際化を促す取組として外国人特任教授による英語授業の充実、ネットワーク型教育組織としての外部連携機関での講義・実験・実習の実践、複数指導体制の整備等、当該研究科の中期計画に掲げた目標を達成しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、入学者の多様化への対応、教育カルテ・ステップアッププログラムによる指導、社会人大学院生のための長期履修制度の整備、留学生と院生の国際化への対応等、多くの項目が改善・実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生物圏科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生物圏科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院生が目的意識を持って研究できる体制を整備しつつあり、修士論文と博士論文の作成プロセスを明示し、そのための複数指導体制を充実させる等の学習指導のための工夫と措置を講じているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教育カルテ指導とステップアッププログラム

の導入、早期修了制度（４年間で大学院博士課程前期２名と博士課程後期５名が早期修了）とリサーチ・アシスタント（RA）制度（４年間で４０名の採用）の整備、授業料免除、研究費支給、国際学会参加旅費支援、社会人大学院生のための通学費支援、海外派遣等、主体的学習を支援する修学制度が整備され、有効に活用されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生物圏科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生物圏科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、博士課程前期の大学院生の 89.4% が年限内に学位を取得し、長期履修制度の利用、学会発表（平成 19 年度は博士課程前期大学院生が 145 件、博士課程後期大学院生が 72 件）も積極的に行い、論文発表（平成 18 年度は 144 件）、学会賞・発表賞（日本家禽学会優秀発表賞、日本畜産学会優秀発表賞、ISAAR2005 Outstanding Poster Award 等）の受賞、各種資格取得（21 名の教員免許、家畜受精卵移植師の取得体制整備）等、大学院生による顕著な学業成果と学術・社会貢献が認められるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、博士課程前期の講義科目（78%が大変満足・ほぼ満足）、修士論文研究（75%が大変満足・ほぼ満足）、学位論文の作成指導に多くの大学院生が満足しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生物圏科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生物圏科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、博士課程前期を修了した大学院生の就職率は高く、企業からも高評価を得ていること、また、博士課程後期の大学院生の就職は厳しい状況にあるが、学術・開発機関の研究者として採用され、社会に貢献しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職企業アンケートでは、回答のあった企業の 66.7% が修了生に対して「大変評価している」としているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物圏科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生物圏科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

〔判断理由〕

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医歯薬学総合研究科

I	教育水準		教育 21-2
II	質の向上度		教育 21-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、連携講座や寄附講座の設置で定員外の教員の協力を得ており、入学者数も回復傾向にあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、シラバスの整備による大学院での講義の充実が図られており、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を行うことにより医歯薬総合研究科全体としての教育への取組の重要性への意識の高まりが得られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯薬学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医歯薬学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、より総合的先進的な大学院教育を目指し、それぞれの専攻にまたがる共通科目が設定されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院生に対するアンケートが実施さ

れ、大学院生の抱える問題点の改善が検討されており、また、一般社会人も科目等履修生として大学院の授業を履修できるように工夫されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯薬学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医歯薬学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、博士課程前期では基礎学力の養成を図り、博士課程後期では自立した研究能力の養成が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、「大学院生海外発表支援金」制度や奨励賞を制定し、経済的支援とともに研究意欲の高揚を助長しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医歯薬学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医歯薬学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了状況は、博士課程前期と修士課程は高い割合を維持しているが、博士課程後期と博士課程は低い。ただし、研究成果、報告は多数の論文が専門学術雑誌に掲載されており、高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院生と教員の懇談会が定期的に行われ、大学院生からの意見を聞き、要望事項に関しては検討、改善を行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯薬学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医歯薬学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率は高い状況が維持されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、系統的な調査はみられないが、科学的なものの捉え方ができ、医療者として優れた能力を備えているとの高い評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯薬学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医歯薬学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国際協力研究科

I 教育水準 教育 22-2

II 質の向上度 教育 22-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は、研究科所属の教員が 2 専攻 5 コースにわたって教育を担当する体制を整備するとともに、研究科の教育の目的に沿って大学外の諸組織との連携を求めつつ、専任教員の人事の公募制を導入し、かつ、国際協力の実務経験を重視するなど、教育体制の社会的要請に応じた見直しが図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、カリキュラムの見直しを不断に行っていること、大学院改革セミナーの開催や授業参観の実施を行っていること、すべての科目で授業評価を実施して改善活動に反映する努力を行っていることに加えて、第三者評価で指摘された問題点の改善に取り組み、さらに英語による事務支援体制を整備しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国際協力研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、国際協力研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各専攻に文系・理系両方の講義・演習科目を含むことで、専門の深化と境界領域の総合化を図っており、大学院博士課程前期では、共通科目と選択科目を定め、5教育コースで体系的な科目取得ができるように履修モデルを提示している。また、テレビ講義、インターンシップ教育、課題解決型学習、外部機関との連携のセミナー等の強化を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、在学生や修了生のアンケート調査に基づく要望に応える形で、大学院博士課程前期学生定員の半数を海外からいろいろな形で受け入れ、1年次生の15%の学生を海外インターンとして派遣しており、また、民間国際協力機関との連携等の新しい試みを開始しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国際協力研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、国際協力研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、複数指導体制、修士論文中間発表制度や大学院博士課程後期予備審査試験など、研究指導について工夫しているほか、博士論文提出の資格要件を明確にして研究意欲を高める、全科目にティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）を雇用して教育効果を高める、大学院博士課程後期学生を研究プロジェクトへ参加させるなどの努力を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、問題解決型学習のためのカリキュラム、ディベート授業の導入等の取組の結果、海外インターンシップへの参加者が増加しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際協力研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、国際協力研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、博士論文提出にレフェリー付きジャーナルでの掲載を要件とする一方で、研究科の教育目的である実践的教育については第三者評価で高く評価されている。標準修了年限内の学位取得率は、大学院博士課程前期が 75.4%、大学院博士課程後期が 44.7%であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生アンケートによると、日本人学生の満足度は高くないが、留学生からは高い評価を受けており、この結果に基づいてカリキュラムの見直しを行うなどの改善の努力を行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際協力研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、国際協力研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、留学生が半数であることから、帰国・現職復帰等の割合が高く、大学院博士課程前期、大学院博士課程後期修了生とも、民間あるいは公的機関に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、カリキュラムに対する満足度等、修了生アンケートや第三者評価からみてとれる課題の改善の努力を重ねているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際協力研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、国際協力研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法務研究科

I	教育水準		教育 23-2
II	質の向上度		教育 23-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、入学定員 60 人に対し、教員 19 人で必要な人員を備えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育方法等改善研修会で全員が参加して、教育の内容・方法を改善する検討を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、1 年次「確実な理論的基礎を固める」、2 年次「問題解決型思考を身につける」、3 年次「実務的・総合的な応用力を育成する」という編成の理念に従って、系統的なカリキュラムを編成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、要修得単位数を専門職大学院設置基準より高めるとともに、総合演習、リーガル・クリニックなどを実施することにより実践力

を高めることに力を入れるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、複数の教員による指導など、科目の内容にふさわしい授業を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスの他、各科目の授業時間ごとの予習・復習課題等を事前に示して主体的学習を促すシステムを導入するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、1年次から3年次までの積み上げ方式を実践し、成績管理も厳格であり、学生の授業評価からも、学生が身につけた学力等がおおむね良好であると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業評価では、授業の満足度がおおむね高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成19年実施の司法試験における合格率（対入学定員比）が低いことから、期待される水準を下回ると判断される。

「関係者からの評価」については、司法修習生や修了した法曹からおおむね良い評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 21 年実施の司法試験における合格率（対入学定員比）は 35.0%となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

